



国道403号線バイパス加茂市内を延伸 (3月30日)
 県道長岡栃尾巻線交差点から市道下条矢立境線までの740mが開通

主な内容

- 小池市長の市政報告
 ・平成28年度の施政方針について… 27
- 加茂市表彰式 …… 28/29
- 加茂市教育委員会表彰式 …… 29
- 加茂の風土記「舞台遺跡
 ～鎌倉時代の集落～」… 30

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に産科の個室20室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆個室を希望しています。

新加茂病院の隣りに病児保育施設を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！

この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

市政報告

加茂市長 小池 清彦

平成二十八年度の施政方針について

三月八日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十八年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、さらに詳しい内容につきましては、先日さし上げました別冊の「平成二十八年度当初予算(案)概要」を御覧いただけます。

平成二十八年度の施政方針（全文）

平成二十八年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様の方強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表すものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市

政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございます。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活して行かれるための諸施設の整ったまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんな加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロτζジ・ウエーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところへ、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先

生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんぱんに指導においでになり、日本一の体制となっております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三％負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成二十五年には、若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線のすべてを引き継ぎ、平成二十六年十二月には、長福寺・希望ヶ丘線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は、一部をカバーする新潟交通観光バス(株)と越後交通(株)の路線と併せて、加茂市のほとんど全域をカバーすることとなりました。

残っているのは、猿毛・八幡・神明町の路線でございますが、常に念頭に置き、機を見て開通を目指したいと思えます。

スクールバスにつきましては、三十台の日本一の体制となり、児童・生徒の皆さんの登下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税交付金のうち、自由に使

える分を大幅に削減され、貯金を喰わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございまして。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第一次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその段階補正による、いわゆる一本算定で、さらに地方交付税を削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍第一次内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いなから、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に

対する補助金等、市民の皆様には直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金の基金の総額は、平成二十年末には、二億三千三百万円となったのであります。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十四億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても二人位しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった常勤の職員の数は、平成二十七年当初には、二百三十六人となり、二十八年度当初には、二百三十二人以下となって、百人以上の人員削減を行ったことになりました。

このように加茂市は、知恵をしばって必死に経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業

を行うようにしてまいりました。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を合わせて五億五千万円増やしてくれたのであります。

特に民主党の鳩山内閣は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税交付金を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額したのでございました。

ところが、そのあとを継いだ菅内閣と野田内閣は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災に対処することもあって、再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行ったのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに、加茂市が自由にできる地方交付税は、平成十三年度からみて、五億九千万円削られたままとなりました。

平成二十四年暮の衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところがこの安倍内閣は、平成二十六年度末までに加茂市が自由にできる地方交付税を一億三千四百万円も削ってしまいました。この他に平成二十六年から制度的に加茂市に來なくなった普通交付税（下水道の高資本対策費）が三千五百万

円ありますので、結局平成十三年度以来平成二十六年末までに加茂市は地方交付税交付金を毎年ベースで七億六千万円削られたこととなります。

その結果は他の市町村同様ひどいもので、加茂市の貯金即ち貯金的資金は、二十六年末には、三千五百七十七万円にまで減ってしまいました。

しかし、二十七年度に安倍内閣は、地方交付税交付金と地方消費税交付金を合わせて、加茂市が自由に使える分を二億五千万円増やしてくれましたので、平成二十七年度末におきましては、平成十三年度以来五億五百万円ほど削られたままとなります。

このように加茂市の財政状況は、平成二十七年に大きく好転いたしました。ただまだ厳しい状況で、翌年度への繰越金もできるだけ多く確保せねばなりませんので、二十七年度末の貯金は、七千六百七万円となる見込みであります。

（今後の財政見通し）

そして二十八年度末の貯金は、二億百万円まで増加する見込みであります。

加茂市は、福祉をはじめ、健康施策、商工業保護、農業保護、教育、文化施策、体育施策、道路、河川、

自然環境保全等万般にわたり、日本のトップクラスをと心がけて来たまちでありますので、当然出費の多いまちであります。そして、これを健全財政を維持しつつ、やり遂げて行くことが肝要であり、加茂市はこのことに成功して来たわけであります。

このように高い市政の水準を維持しつつ、平成二十八年度末には、二億円を超える貯金を保有して、豊かな財政運営を行っていくこととなります。

そして、平成三十年度には、起債の返済額が一億四千万円も減り、その後も起債返済額が減って行きますので、財政はますます楽になり、第四平成園等のビッグ・プロジェクトを実現して行くこととなります。

さて、平成二十四年暮に誕生した第二次安倍内閣は、前回の政策とは正反対のある種の拡大財政政策をとり、二%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

この三本の矢と称して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標ぼうする安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張

して来たところと一部合致しておりまして、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引き受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかつたのでありますが、実際には、安倍総理は、日銀引き受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行し、日銀が、市中銀行が日銀にあずけている当座預金から利息をとる、いわゆるマイナス金利政策を実行したその結果が不透明で、さらに中国経済の悪化や原油安等が世界的な景気後退を来たしており、アベノミクスと称する経済政策は、前途多難な状況となっております。

他方において、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものでありますので、大変心配をしているところであります。このことについては、あとで述べることにいたします。

（平成二十八年度予算）

そこで、平成二十八年度予算でございますが、一言で言えば、「加茂病院問題と信濃川河川敷の

果樹園問題の二つの大問題を加茂市の要望通り

に解決した。その成果の上に立って、市民の皆様お一人おひとりをご最大限にお幸せにする希望あふれる黒字の予算」であります。

平成二十八年度当初の一般会計予算総額は、百三十三億七千万円で、対前年一億二千五百万円（〇・九％）の減額でございます（二十七年度は、百三十四億九千六百万円）。なお、民間の金融機関からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成二十八年度当初予算は、対前年七千八百万円（〇・五％）の減額となっております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一般財源は、二十七年度の七十九億三千七百万円に對して、二十八年度は、七十九億八千八百万円で、五千百万円（〇・六％）の増額となっております。

このたびの加茂市の平成二十八年度一般会計予算は、一億二千五百万円の大幅な黒字予算であります。

この予算により、加茂市の貯金即ち、貯金的基金の合計は、平成二十八年度当初には、七千六百万円ですが、二十八年度末には、二億百万円まで増加する見込みであります。

次に、一般会計と各特別会計の予算総額を単純

に合計した額は、二百三十億一千百万円で、対前年〇・四％の減額でございます（二十七年度は、二百三十一億五百万円）。

平成二十八年度当初の一般会計予算総額百三十三億七千万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入する二十七億一千九百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百六億五千二百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四七・二％、依存財源が五二・八％となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三三・七％、依存財源は六六・三％となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいで、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は八・四％で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一五％に比べ、低過ぎるといつてもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一二・二％で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである一八％を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五％とは無縁のことです。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成十年度に最高百四十六億円あったものが、二十八年度末には、百億円に減ります。しかも、この百億円のうち加茂市が負担する分は、三十四億円に過ぎません。残りの六十六億円は、すべて国が負担してくれる分です。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末五十億円、二十五年度末四十七億円、二十六年末四十三億円、

二十七年度末三十八億円、二十八年度末三十四億円と、十八年間に五八％も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債がずいぶんたまり、加茂市においても、五十一億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと、加茂市の市債残高は、四十九億円となります。

経常収支比率は、九九・〇％で、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

（地方創生交付金事業）

次に安倍政権は、二十六年に地方創生と称して、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に一億三百九十一万七千円交付して来ました。この交付金は、平成二十六年補正予算に計上し、二十七年度に繰越して使用するものですが、国は二十七年度にさらに一千万円追加交付して来ましたので、この交付金の合計は、一億千

三百九十一万七千円となります。そしてこの交付金は、地域消費喚起・生活支援型五千八百七十一万六千円と地方創生先行型五千五百二十万一千円から成っております。

この地方創生交付金をどのように使うかについては、内閣府に地方創生推進室という室が置かれ、各市町村は、実施したいプロジェクトを一つこの地方創生推進室に伺いをたてて、その了解をとり、あるいは、修正してもらったりしながらやっていくというやり方がとられました。

ところが、この内閣府地方創生推進室には極めて優秀な国の官僚が多数配置されておりまして、伺いをたてるたびに、すぐに的確な返答がまいりました。

ことに加茂市は、他の市町村ではやっていない先進的事業をたくさんやっておりますので、それらの事業をこの地方創生交付金でやりたいというて伺いをたてると、ほとんどすべてOKの返事がやっております。

このようにして、平成二十七年度に加茂市が実施した、地方創生交付金事業は、次のとおりであります。

地方消費喚起・生活支援型 五千八百七十一万六千円
プレミアム商品券（三割のプレミアム） 三千五百万円

農機具購入費補助 八百七十一万六千円
在宅介護料・看護料の無料化 千五百万円

地方創生先行型 五千五百二十万一千円

不妊治療、妊産婦医療費、子ども医療費、私立幼稚園・保育園運営費補助 二千五百二十万一千円
加茂市史編さん、加茂和紙復活、中学校茶道部創設 七百万円

タンス、屏風、建具、鉄工業販路開拓 五百万円

企業の新設・増設支援 一千万円

里山遊歩道整備 八百万円

今後の地方創生事業につきましては、各市町村が地方創生総合戦略を策定して、個々の事業について、国に伺いをたてながら実施して行くことになっております。

加茂市では、平成二十七年十月に、「加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくりました。

その中で、次の七つの基本目標を掲げております。

(一) 国全体の施策…国の金で育児休業を三年とれ

るようにすること等

(二) 安心して子どもを産み育てることができ
環境づくり

(三) 高齢者も幸せに暮らせるまちづくり

(四) 障害者にやさしいまちづくり

(五) ふるさとに対する誇りを高める施策の推進

(六) 日本人のたしなみとしての芸芸教育を振興
し、小京都加茂に対する愛着と誇りをか
ん養する。雪国に生まれ育った人間のた
しなみとしてのウィンタースポーツの
教育の振興。

(七) 農業の振興

二十八年度の個々の地方創生交付金事業につ
きましては、この総合戦略に基づき、現在内閣府
地方創生推進室と折衝中であります。

(平成二十八年度の加茂市政の重点)

以上のように加茂市の財政状況は、加茂市政の
高い水準を堅持して行くことができると
思っています。豊かで、良好で、健全でござ
いまして、夕張市とは正反対の状況であ
ります。

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十

八年度の加茂市政の重点について申し上げます。

平成二十八年度におきましても、市民中心の真
の民主的市政をさらに推進し、これまで
に到達した市政の高い水準をさらに高
め、充実させてまいりたいと存じます。

「市民と市長のよもやま話の日」には、市民の
皆様がおいでになり、本当に感謝して
おります。本年度も市民の皆様方のお
越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議
会議員並びに市議会議員の皆様方の御
支援も仰ぎながら、国・県と太いパイ
プを結んで、多くの重要政策を
実現してまいりたいと存じます。

(平和憲法を守り、徴兵制を阻止する)

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を
宣言いたしました。私は着任以来、日本
国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前
進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、小泉内閣と第一次安倍内閣の
政策は、まことに憂慮にたえないもの
があり、憲法違反のイラク出兵を行
い、憲法改正までもが行われよう
といたしました。民主党政権の誕生の
結果、憲法

改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第二次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が企てたものが、現憲法の解釈による集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして、二度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付いたしました。

幸に、連立を組む公明党が、自民党案を精一杯トーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものは、もはや集団的自衛権ではなく、個別的自衛権であると私は前述の意見書で述べた次第です。

今後、この閣議決定が火種となってエスカレーターし、憲法違反の集団的自衛権が出現して、平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう力を尽してまいりたいと思います。

安倍総理の企ては、いわゆる「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」として国会に提出され、全国的に違憲論と反対運動がまき起ころる中で平成二十七年九月十九日に成立いたしました。

「平和安全法制整備法」の中で「自衛隊法」の改正に係る部分が、「現憲法の解釈による集団的

自衛権の容認」に関するものでありますが、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の改正に係る部分に「国連平和協力業務（PKO）の一つとして、いわゆる「かけつけ警護」が加えられたことにより、自衛隊員の生命の危険が増すことになりました。

一方、みんなが集団的自衛権に気をとられている間に成立した「国際平和支援法」は、極めて危険な法律であります。これは、何らかの国連決議さえあれば、自衛隊員をアフガニスタンであろうが、イスラム国であろうが、世界中のあらゆる紛争の場所に投入できる危険な法律であります。後方支援に限られるとしても、武器の輸送も任務の中に入っており、現代の戦争は、中東の現状をみてもわかるように正面も後方ありません。特に補給や輸送等の後方支援は戦争の最も重要な部分であり、最も攻撃を受けやすい部分であります。もし、この「国際平和支援法」が発動されるならば、自衛隊に大量の戦死者が出て、自衛隊に入る人が少なくなり、徴兵制へとつながっていくことを危惧いたします。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続ける

のか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっております。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになってきているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということがあります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、

日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十八年年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（平成二十八年年度当初予算編成方針）

以下、加茂市平成二十八年年度当初予算（案）概要に掲げさせていただきました平成二十八年年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

平成二十八年度当初予算編成方針

1 新県立加茂病院の産科と病児保育施設については、加茂市の要望通り産科優先の個室二十室を確保し、加茂病院の隣接地に加茂市・田上町が病児保育施設を建設することになった。その実現をはじめ、立派な病院をつくることに全力を尽くす。

（病児保育施設の名称については、これまで病

児・病後児保育施設といわれて来たものを、国が「病児保育施設」に統一したものである。

2 白根と並ぶ新潟県の二大果樹産地である加茂市の果樹産業が壊滅の危機に陥っていることが判明した。加茂市の果樹園の四五％が信濃川の河川敷の中にあり、その果樹農家は三年毎に国土交通省から河川占用許可をもらっている。その際、平成十一年度に「果樹の新植、補植は禁止する。」という条件をつけられていたことが判明した。厳しい闘いであったが、この条件を撤廃させることに成功した。今後とも果樹農家を守り抜く。

3 加茂病院敷地の隣接地に、田上町と協同で、病児保育施設を建設する。このため、加茂市・田上町消防衛生組合を加茂市・田上町消防・衛生・保育組合に改編する。

4 都ヶ丘に隣接する高台の赤谷の公園のところ、北コミュニティセンターを建設する。

5 地方創生政策を推進する。このため、国からできるだけ多くの交付金がもらえるよう努力する。

6 第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになったが、その後すでに待機者が出はじめており、今

後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

7 新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備を進める。

道路拡幅は、県の事業ですが、アーケード建設は市の事業として進めて行くことになりました。新町の方々は、木造の雁木の古い街並みにしたいと望んでおられますので、その方向で進めてまいります。併せて多目的広場の建設も準備いたします。木造の雁木にすると一億円ほど多く経費がかかりますが、これは加茂市が負担いたします。木造の雁木の建設の総経費は四億七千八百八万円、これを国が二億五百三十二万一千円（四三％）、市が一億八千九百五十二万七千円（三九・六％）、地元の方々が八千三百二十三万二千円（一七・四％）を負担することになります。

8 国民健康保険税を値上げせざるをえなくなりました。一人あたりの平均の国保税額は、平成二十八年度には年額七万五千八百二十六円となる見込みですが、これを九・八％に当たる七千四百八円引き上げさせていたでいて八万三千二百三十四円とさせていたいただきたいと存じます。なお、資産割は、引き上げません。

国保税につきましては、加入者の皆様がおか
りになる医療費が全国的に急激に増加し、各
市町村の国民健康保険特別会計の収支残高の
赤字が増え続け、各市町村とも国保税の値上げ
をせざるをえない状況が続いてまいりました。

加茂市の国民健康保険特別会計の収支残高
は、平成二十年度に国保税率を八・五％値上げ
させていただきました結果と国の支援も受け
て、平成二十一年度末の収支残高の赤字は、二
千二百七十六万八千円にまで減ったのでござ
いました。しかし、その後赤字が増え続け、六
年間値上げをせずにまいりまして、二十六年
度に五・七％値上げいたしました。加入者がお
かかりになる医療費は増え続け、平成二十七
年度末の国民健康保険特別会計の収支残高の赤
字は、三億二千九百五十二万一千円となる見込
みでございます。

国民健康保険特別会計の赤字は、他の特別会
計同様、翌年度予算を充てる「繰上げ充用」が
認められておりますので、会計上の問題はない
のですが、その金額からみて、これ以上赤字を
増やすことは、適当と思われません。

そこで、このたび、まことに恐縮に存じますが、

九・八％の値上げをさせていただきますことに御
理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

平成二十七年末の加茂市の国民健康保険
特別会計の収支残高の赤字三億二千九百五十二
万一千円は、これだけ値上げいたしましたも、
とりあえず四百万円ほど減る見込みです。

平成二十七年末の県内二十市の一人当たり
国民健康保険税額は、加茂市は高い方から十三番
目という安いところになりましたが、このたびの
値上げの結果、とりあえず六番目となります。

ところが、国民健康保険は、これまで各市町
村が所管してまいりましたが、平成三十年度か
らは、県が所管することになります。しかし、
実際は、市町村の保険料率は、一定の算定式を
基準に各市町村毎に決められ、各市町村が国民
健康保険特別会計を持って運営して行くことにな
りますので、今までと実質は、変わりません。

従って、国民健康保険特別会計の収支残高の赤
字額がある市町村の国保特別会計は、その赤字
を引き継ぐこととなります。そしてそれ以後は、
国の支援も受けながら、国保加入者の皆様方の
御負担があまり大きくならないような形で、そ
の赤字を消して行くことになろうと思えます。

これまで加茂市は、比較的低い保険料率の下で、人間ドックの健診には、一人二万五千二百円という県内トップクラスの補助金を提供する等、国保加入者の皆様のお幸せを守ってまいりました。

これまで申し上げましたように、平成三十年度以降は、県が国民健康保険を所管することになります。実際は、これまでのように各市町村が、国民健康保険特別会計を持って運営して行くことになるのですが、保険料率については、各市町村毎の新しい料率になります。

そこで、加茂市といたしましては、国の支援を受けたり、いろいろな措置を行いながら、知恵の限りを尽くして、引き続き、国保加入者の皆様方のお幸せをしっかりと守ってまいりたいと思います。

9 女性が安心して子どもを生み育てることができ、加茂市をつくるため、全力を尽くす。

10 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

11 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

12 複雑な経済情勢の中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支

援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

13 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県は、加茂川下流の堆積土砂を全部とることを約束した。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。

平成十六年の七・一三水害では五〇〇ミリの雨が降り、平成二十三年の七・二九豪雨では一〇〇ミリの雨が降りました。私達は、次に来るとであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に、関屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行ってきたところであります。その結果、平成二十六年一月六日に国の三十年の長期計画である信濃川水系河川整備計画が決定された際、今後検討する対策の中に「分水の増設」が記載されたところであります。

加茂川につきましたは、県は、JRの鉄橋より下流の河道即ち中洲の土を取って、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開

始しておられますが、河道の土は半分しか取らないとしておられました。私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川下流の河道の土は、すべて取って下さるよう県にお願いしておりましたが、県はついにすべて取ることを約束されました。

下条川につきましては、県はJRの鉄橋の一つ上の新川一号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに三〇センチしか積まない計画でありました。しかし、下条川は平成二十三年の七・二九豪雨において、下条川ダムの放流を行わざるをえなくなり、その結果、下流で土手の上から一三センチのところまで水位が上がりましたので、三〇センチのかさ上げでは意味がなく、県に対し、少なくとも三メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしていたところでもあります。そして平成二十六年三月に三条地域振興局の丸山地域整備部長さんと私の間で、加茂川と同じメートル積むことで合意したところでもあります。なお、下条川について県は、上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開いたしました。大平川が下条川に合流するあたりから下流の

14 工事になります。

14 信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの一二〇〇メートルが、まだ、かさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらおうよう全力を尽くす。

15 国の新しい方式に基づく洪水ハザードマップを国土交通省北陸地方整備局及び新潟県土木部と協力して、新潟県で初めて作成する。

16 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。

平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によつて事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げます。ところが、この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い四十五本の擬宝珠（ぎぼし）を備えた、この美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。

17 消費税率の引き上げに伴う、国からの低所得者への臨時福祉給付金（三千元）と年金生活者

等支援臨時福祉給付金（三万円）の給付を円滑に行う。

18 県内トップクラスの子ども医療費助成を継続する。即ち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院は中学卒業まで原則無料とし、子ども三人以上の世帯は、高校卒業まで原則無料とする。

19 妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

20 市民バスの運行を十分に行う。上黒水にも行くようになり、長福寺・希望ヶ丘線も開通した。残る猿毛・八幡・神明町の路線の開通を常に念頭に置き、実現を期する。

21 国道四〇三号バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。下条矢立境線までが完成したので、その先の整備を推進する。

22 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

23 県道出戸村松線（大谷）、県道天神林上条線（若宮町く長福寺間）、県道宮寄上加茂線の宮寄上地内の拡幅整備を推進する。特に県道天神林上条線については、若宮公園横断道路が完成

したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強くなっている。

24 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

25 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。
26 都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設の準備を行う。

27 赤谷幹線の道路改良工事を行う。
28 舞台八幡線の道路改良工事を行う。

29 世界のトップクラスの変速機メーカーである(株)日立ニコトランスミッションまで大型トレーラーが通行できるようにするため、福島線の整備の準備を行う。

30 希望ヶ丘バイパス建設の準備を行う。

31 猿毛山ドリムライン建設の準備を行う。

32 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

33 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。

34 基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（六カ年計画）が完成したので、しっかりと維持・運営する。

35 基幹林道今滝冬鳥越線の整備を二十六年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

36 黒水の堰ノ川の本格的な分水の建設の準備を行う。

37 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設をめざす。

38 下条川への下条排水機場をしっかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

39 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

40 日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理整備する。

41 信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事の準備を進める。

42 若宮町二丁目の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

43 廣田寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。

44 消防団と地域消防が火災・水害等で出動した

場合に炊き出しを行って、食事を提供する。

45 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。

46 加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

47 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」ことといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうです。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思い

がいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまいました。

加茂市もまだまだ油断はできません。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

48 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

49 日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしつかりと行う。人工透析の交通費を支援する。加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式である。

50 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

51 日本一農業が守られているまちを堅持する。

52 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

53 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。各小中学校の施設の維持管理に力を尽くす。

54 文化会館と葵中学校の耐震診断を行う。

これは、このたび法律で義務付けられた事業であるにもかかわらず、国から金の来ない事業であります。葵中学校が六百三十万円、文化会館は二

年かけての千六万六千円の事業であります。

55 西小学校における複式授業を回避する。

56 国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともに、ALT（外国人教師）を堅持し、車もしつかり支給する。

57 平成二十四年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

58 加茂市の奨学金を十分に提供する。

59 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

60 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

61 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。
62 月五千円から一万五千円の児童手当をしつかり支給する。

63 消雪パイプの井戸の掘り替えを進める。

64 防犯灯の設置を進める。

65 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。

66 五割に近い減反と米価の大幅下落等で未曾有

の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十七年と同様とする。即ち二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

67 日本農業を壊滅させるＴＰＰと農家の数を十分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の農政に反対する。

これは、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとをなくしてしまふものであります。

68 前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当に良いものであった。これをくずしてしまうことに強く反対する。

民主党政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。反当たり一万五千円という金額は、十分なものではありませんが、制度としては、相当よい線まで来ていたと思います。ところが、自民政権は、反当たり一万五千円を七千五百円にしてしまい、さらに平成三十年度に減反をなくする方向を打ち出し、これまでの所得補償制度までもやめることといたしましたので、再び農政の大混乱に陥るおそれが生じております。このような方向に対

して、強く反対いたします。

69 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション（旧株新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコートック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。

70 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。

71 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。

72 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。

73 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

74 各業界を強力に支援する。

75 商店街を守り抜く。

76 加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保

護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいりました。

また、加茂市といたしましては、平成二十一年、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画によって、郊外で五百平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。私は、この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」を全国の先がけとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

77 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

78 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

79 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。

80 シルバー人材センターをしつかりと支援する。

81 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

82 乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目

接種の全額助成をしつかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

83 幼児、児童、生徒の人権をしつかりと守る。

84 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

85 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしつかりと行う。

86 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する(一日二万円)。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

87 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する(年齢も「三十歳以上」に拡大している)。

88 大幅に洋式化された公共トイレをしつかり維持する。

89 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしつかりと支援する。

90 加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。

91 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールの発展させる。

92 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉾の電車

と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。

93 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

94 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

95 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。

96 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

97 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。

98 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。

99 交通安全施設の整備を大幅に進める。

100 小中学生の自転車交通事故の防止に全力を尽くす。

101 下条と大谷と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。

102 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。

103 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。水道会計は、まもなく起債償還額が急激

に減り、財政状況がきわめて楽になる。

104 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。

105 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。

106 旅券発給業務を円滑に行う。

107 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。

108 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

109 デイサービスとショートステイを十分提供する。

110 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。

111 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

112 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適に運営する。

113 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。

114 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を

- 115 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 116 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 117 私立保育園をしっかりと支援する。
- 118 児童館をしっかりと運営する。二十八年三月から七谷小にも開設した。
- 119 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 120 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 121 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 122 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 123 七谷小学校のいわゆる旧校舎の水道管の更新に着手する。
- 124 若宮中学校に障がいのある生徒のための据付型階段昇降機を設置する。
- 125 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障がいのあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。七谷小学校のスクールバス一台を更新する。
- 126 西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 127 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 128 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしっかりと支援する。
- 129 文化および体育の充実を期する。
- 130 伝統文化子ども教室を支援する。
- 131 各中学校に茶道部を創設したので、しっかりと支援する。
- 132 各中学校に美術部、書道部、スキー部等を創設することをめざす。
- 133 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 134 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 135 加茂市指定文化財を保護する。
- 136 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 137 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のゴミ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 138 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 139 山に繁茂した竹を切る。
- 140 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。
- 141 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加

茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

142 市民農園の開設について検討する。

143 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

144 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする（いずれも固定金利）。

145 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

146 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

147 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

148 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

149 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は、燦然と輝く。）

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができませんでした。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかになって来ていると思います。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たこと

からも明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍第一次両内閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来しました。

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年度当初予算は二千四百万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してま

いりましたので、平成二十三年度末は、平成二十二年度末に比べて貯金が二億八千五百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、二十四年暮れに誕生した安倍第二次内閣は、地方交付税を大幅に削減し、加茂市においても、自由にできる地方交付税が一億三千四百万円も削減され、二十六年度末に貯金が三千五百七十七万円くらいに減ってしまったことは、前述のとおりであります。

しかし、平成二十七年年度において、安倍内閣は、地方交付税と地方消費税交付金を大幅に増やしてくれました。それに加えて、加茂市は真にやむをえず、国の指示に従って、正規職員を平成十三年度から二十七年末までに百人以上削減したこともあり、平成二十八年年度当初予算は、一億二千五百万円の大幅な黒字予算となり、二十八年度末の貯金は、二億百万円に達する見込みであります。

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三

割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、段階補正という制度によって、地方交付税を驚くほど減らされることになりません。いわゆる「一本算定」であります。たとえば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市八十三億九千五百万円、佐渡市五十億五千三百万円、長岡市六十二億八千六百万円、魚沼市二十八億五千万円、村上市二十四億五千二百万円、十日町市二十三億六千三百万円、三条市十四億二千百万円というものであります。

ところが、最近国が方針を転換し、①支所に要する経費の算定、②人口密度等による需要の割増し、③標準団体の面積を見直し、単位費用に反映等の措置により、「一本算定」による地方交付税削減額の約七割を補てんするという措置をとりました。

市町村合併の唯一の目的が、国が地方へよこす金を大幅に削減することであったはずなのに、その七割を戻してくれたのでは、何のための市町村合併であったか、わからないことになってしまい、

愚かな話となりました。

しかし、やはり、三割分は削減されますので、合併したまちにとつては、厳しいことになります。他方、七割分を戻してくれるということは、加茂市のように合併しなかったまちにとつても、加茂市は支所がありませんからその分はもらえませんが、それ以外の分は、だいたいもらえますから、その分豊かになります。

いずれにいたしましても、加茂市は、厳しい中にも良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。



平成27年度 加茂市表彰式



各分野で活躍されている方々に表彰状を贈呈

平成二十七年年度の加茂市表彰式が、三月二十八日、文化会館で行われました。

表彰を受けたのは、二十九名の方々と女子トッジポールチームで、いずれも各分野での功労・功績をたたえてのものです。

表彰された方々は次のとおりです。（敬称略）

【自治興隆】

西村修市 農業委員会委員として十年以上。前須田

【業務精励】

坂井昭兵 四十年以上にわたり桐箆箆職人として精励。田上町

【教育文化功労】

間野百合子 公民館運営審議会委員として十五年以上。赤谷

押見澄子 図書館協議会委員として十五年以上。岡ノ町

高橋禧雄 地方として加茂松坂の保存・普及に尽力。新町二

坂上和雄 改組新日本美術展覧会第四科工芸美術部門に二回入選。第二十三区

【保健衛生功労】

五十嵐隆夫 学校医として二十年以上。幸町二

【社会福祉功労】

堀内佳代子 介護認定審査会委員として十六年以上。第二十三区

服部宗和 介護認定審査会委員として十六年以上。松坂町

皆川 元 介護認定審査会委員として十六年以上。岡ノ町

渡邊和子 介護認定審査会委員として十六年以上。三条市

野田眞理子 介護認定審査会委員として十六年以上。幸町一



謝辞を述べる茂岡明與司さん

石田利安 区長として十年以上。
新町一

【市行政功労】

中林信夫 消防団員として三十年以上。穀町
浅間俊夫 消防団員として三十年以上。仲町
八百枝勝 消防団員として三十年以上。仲町

【消防功労】

渡邊敏彦 介護認定審査会委員として十六年以上。上条
外石榮子 介護認定審査会委員として十六年以上。陣ヶ峰
川口タカ 介護認定審査会委員として十六年以上。神明町一

【特別表彰】

佐藤堅一 中小企業特別小口資金融資審査会委員として十八年以上。本町
安中 弘 中小企業特別小口資金融資審査会委員として十八年以上。五番町

【自治興隆】

茂岡明與司 市議会議員として二十年以上。中大谷
高橋禧雄 市議会議員として二十年以上。新町二
涌井タツ子 選挙管理委員会委員として二十年以上。小橋一

【教育文化功労】

故・押見榮喜 加茂文化協会会長・加茂市音楽協会会長等として教育文化の発展に寄与。
(平成二十七年七月逝去)
KENOHホワイトエンジェルズ 全日本女子総合ドッジボール選手権大会において三位。
金子桂太 全日本大学選手権大会競漕種目(ボート競技)男子ダブルスカルにおいて三位。番田
若林舞衣子 日本女子プロゴル



平成二十七年度 加茂市教育委員会表彰式

教育文化の発展・振興に寄与された方を教育委員会が表彰しました。表彰式では、加茂市長、教育委員長から功績に対する感謝とさらなる活躍を祈念する言葉が贈られました。表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

【文化功労】

佐藤芳春 改組新第二回日本美術展覧会第五科書部門において入選。寿町

フ協会公認トーナメントの二大会で二位。芝野

【保健衛生功労】

渡邊敏行 献血百五十回以上。上条

【社会福祉功労】

樋口春實 民生・児童委員として二十年以上。学校町



KENOHホワイトエンジェルの選手の皆さん

舞台遺跡 鎌倉時代の集落

舞台遺跡は上条地区で加茂川右岸、標高約十六mの低地に位置する。加茂川とは約四百mの距離にある。小字名の舞台は文禄四年（一五九五）の「賀茂上条村検地帳」に「ふたい」と記されていることから、遺跡周辺は早くから開発された地域であったと見られる。今から二十年前の平成八年に千刈・駒岡線道路工事に伴い発掘調査

が行われた。従来、遺跡の北側丘陵上にある戦国時代の上条前山城跡との位置関係から上条館跡として考えられてきたが、調査の結果から城跡の年代よりも数百年古く、今から約七、八百年前の鎌倉時代の集落であることが判明した。調査された遺構は、並行する二つの河川、井戸、土坑、ピット（建物の一部）である。河川は蛇

行しながら東西方向に流れていた。二号河川は上幅が約六、七mで、北側の縁辺に多数の杭が打ち込まれていた。護岸や堰の役割を担ったと考えられる。底面にも数か所で土坑が掘られている。また、二つの河川を上幅約四mの人工的に掘った溝で連結させており、利水・治水のために管理していたことがうかがえる。二号河川とこの溝から多様な遺物が出土したこともそれを裏付ける。

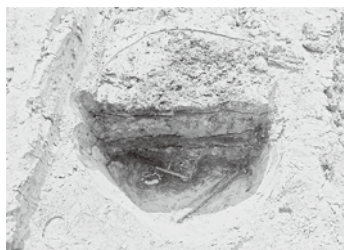
井戸は直径約一mの円形で、深さは約八十cmほどである。中の土は複数の土層が水平に堆積しており、自然に堆積したものではなく、意図的に埋め戻されたものと見られる。焼けた礫（れき）や漆器、箸状木製品が出土し、何らかの儀式が執り行われ埋め戻された可能性が高い。同様な事例は下条の馬越遺跡でも確認されており、井戸の水神に対しての観念が集落を超えて広まっていることが分かる。これらの遺構から川や水に対する鎌倉時代の人々の取り組みや考え方の一端を知ることができる。

（伊藤秀和）

加茂の風土記



発掘調査の場所は、旧蒲原鉄道・東加茂駅から上条側で、現在は桜並木の道路で知られる。右の写真は発掘時に見つかった井戸の跡。



人口のうごき

3月1日現在
 世帯 10,285 (-1)
 人口 28,614 (-31)
 男 13,879 (-17)
 女 14,735 (-14)
 ()内は前月比
 (2月異動分)
 出生 7 (男4女3)
 死亡 45 (男23女22)
 転出 26 転入 33